# 東日本大震災関係のお知らせ

#### 高速道路の無料開放について~市では高速道路用の被災証明書を発行しています~

6月20日から東日本大震災による被災者支援のため、当面の復興支援のため東北地方を発着する被災者および 原発事故による避難者・中型車・大型車・特大車について、適用条件により東北地方の高速道路が無料開放されます。 また、今回の被災者支援の無料化により休日特別割引の変更および無料化社会実験が凍結されます。

- ◇適用条件…入口・出口を一般レーンで通行すること。被災・り災証明書を有している人が乗車し、入口で受け取っ た通行券と併せて同証明書と本人確認ができる書面(運転免許証やパスポート、保険証など)を提示することな ど※証明書は本庁震災相談総合窓口、各支所市民課で発行します。印鑑と本人確認ができるものが必要です。
- ◎問い合わせ先…ネクスコ東日本お客様センター☎0570-024-024、市災害対策本部☎

### 宅地災害復旧工事補助金~被災した宅地の復旧経費の一部を補助します~

- ◇対象宅地…●個人が所有する被災宅地で、放置すれば隣接する住宅や道路などに二次災害を及ぼす恐れのある もの②被災宅地を復旧しなければ被災住宅の再建または補修ができないもの③相当の危険性があり、緊急に復 旧工事を要すると市長が認めたもの
- ◇補助対象者…対象宅地にある住宅に居住する所有者、管理者および占有者またはその同居の家族
- ◇補助対象工事…被災宅地の復旧工事で対象経費の合計額が50万円以上のもの(3月12日以降着手し、既に工事が 完了している場合も対象となります)
- ◇対象経費…❶のり面の保護❷排水施設の設置❸地盤補強および整地❹擁壁の設置および補強(旧擁壁の除去を 含む) **⑤**地盤調査および設計調査費**⑥**その他市長が認めたもの
- ◇補助率など…対象経費の2分の1以内で、限度額100万円(千円未満の端数は切り捨て)
- **◇申請受付…** 7 月11日**⋒**~ (先着順となります)
- ◎問い合わせ先…本庁都市計画課☎②8541または各支所建設課

### 私道災害復旧工事補助金〜被災した私道の復旧経費の一部を補助します〜

- ◇対象私道…❶道路幅員が1.8氚以上であるもの❷一端が公道または建築基準法に基づく道路位置指定を受けた 他の私道に接するもの❸当該私道に面して家屋が2戸以上存在すること(ただし、同一所有者の所有する家屋に あっては1戸とみなす) ◆私道境界が明確であるもの❺維持管理を行う人が明確であること
- ◇補助事業者…私道に面し、居住する人のうちから選任された者
- ◇補助対象工事…舗装工、排水工、防護柵工、法面工などの原形復旧に要する経費で、その合計額が20万円以上であ ること(3月12日以降着手し、既に工事が完了している場合も対象となります)
- ◇補助率など…対象経費の4分の1以内の額で、限度額50万円(千円未満の端数は切り捨て)
- **◇申請受付…** 7 月11日**凰**~(先着順となります)
- ◎問い合わせ先・・・本庁維持課☎②8521または各支所建設課

### 

- ◇対象住宅…市民が居住する建築後10年以上経過した住宅(り災証明書の交付を受けた住宅は経過年数を問わない)
- ◇対象工事…市内の施工業者を利用し、対象経費が30万円以上のリフォームで申請手続き後に着手するもの(ただ し、り災証明書の交付を受けた住宅で、3月12日以降着手し、既に工事が完了した場合も対象となります)
- ◇助成内容…対象経費の10分の1以内の額で、限度額10万円、耐震改修工事助成事業と併せて実施する場合は20万 円相当の商品券で助成
- ◇申請受付など…先着順となります
- ◎問い合わせ先…本庁建築住宅課☎②8532または各支所建設課

## 住家被害における調査依頼への対応について

市民の皆様から住家被害における調査依頼を受理し、受け付け順を基本に調査を進めておりますが、震災による 被害は市内全域に及び、しかも多数に上っていることから「り災証明書」の発行に時間をいただいている状況です。 東京都豊島区および県の協力を得て、調査の早期終了を目指して取り組んでおりますので、ご理解いただきます ようお願いします。

○問い合わせ先…本庁税務課☎②8257

#### ■医療費助成所得制限限度額表

控除対象配偶者および 扶養親族などの数		0人	1人	2人	3人	4人
乳幼児・小学生		所得制限なし(乳幼児は所得課税状況により受給区分を判定)				
妊産婦本人·保護者		272万円	310万円	348万円	386万円	424万円
ひとり親 家庭など	父母	192万円	230万円	268万円	306万円	344万円
	扶養義務者	236万円	274万円	312万円	350万円	388万円
重度心身障がい者	本人	395万4千円	433万4千円	471万4千円	509万4千円	547万4千円
	扶養義務者など	663万7千円	688万6千円	709万9千円	731万2千円	752万5千円

使用する受給者証を、資格審が7月31日までの受給者証をが7月31日までの受給者証を現在、受給者証の有効期限 申請により受給資格の認定をであることが条件です。新たには、所得が上の限度額以内には、所得が出の限度額以内

■普通徴収の人には納入通知書を送ります…お手元に納入通知書が届きましたら、確認のうえ納期限までに忘れずにのうえ納期限までに忘れずに外付しましょう(10月から特別徴収に切り替わる人も含みます)。※普通徴収の対象は●年金額が年金額が年額18万円未満2分年金額が年金額の2分の1を超える3年度途中で資格取得したる3年度途中で資格取得した

すると、窓口負担が減額されま定証」を医療機関の窓口に提示限度額適用・標準負担額減額認限する場合、「後期高齢者医療税である世帯の被保険者が入 の申請を行ってください。課または各支所市民課で認定す。該当する人は本庁国保年金 である世帯の世帯を る場合、「後期高齢者医療ある世帯の被保険者が入帯全員の市県民税が非課院する人は事前に申請を の人は本庁国保年の人は本庁国保年の 定金 ま示認

合があり

3または各支所市民課本庁国保年金課☎②834

ます

■小学生…就学後小学以降、最初の3月31日 児童(12歳に達する の 3 月 31 日まで) 学校卒業 \*

末日までの任室量の初日から、出産の日の翌月の初日から、出産の日の翌月の初日から、出産の日の翌月の別により、出産の日の翌月の初日から制度を開始 0 、最初

以降、 まで

■ 乳幼児…… ■ 乳幼児…… 動成してい。 食担金)の会 にかかった にかかった

います。

部を

乳幼児(6歳に達する

H

■重度心身障が

者:

·身体障

医高後

齢

療者期

年

度各種

お知らせ

一部負担金の減免を受けとなどにより、健康保険

ことがあります

出生から就学前ま

かかった際のとなどに対し、というでは乳幼児、

Rの医療費(一部がして、病院などがい者、ひとり親がい者、妊産婦、

など対 産幼 象婦児

医

療費を助成し

て

います

を行

■ は、 23 7 Rが23年7日 23年7日 保険証が更 23年度保険料が決まります 月 月下 日から使 旬に送付 月 保 31 険 証 以用する保険で 2 まで します。 ます 効 す。期現

書」を7月中旬に送付します。入通知書兼特別徴収開始通知料額決定通知書」と「保険料納いているみなさんには「保険にているみなさんには「保険に強調高齢者医療制度に加入 証 ■い額わ下の者者に■人 入院する ます。 保

観決定通知書」にわれます。詳しく「の人の所得割」の均等割額❸所得 0 書」に記載されていくは、「保険な行物―の軽減が行

た均等割額②後期高料の軽減措置…①所 の被扶養者」だった人に加入する前に「被用に均等割額❷後期高齢料の軽減措置…❶所得 知書」に記載されて 詳しくは、「保険料 別得割─の軽減が行

■納付の相談と減免…納付期 ・ 解素の廃止など、家計の状 ・ など、家計の状 ・ など、家計の状 ・ など、家計の状 ・ など、家計の状 ・ など、家計の状 ・ など、家計の状 会…督促手数料や延滞金が加 算されたり、有効期限の短い 原期被保険者証」が交付され の場合があります。また、特別 る場合があります。また、特別 を事情がないのに未納が続い ことがあ

n っます。

窓口での口座振替の手続きともできます。手続きは、金融機関引き」から「口座振替」への変更振替をご利用ください。「年金天振替をご利用ください。「年金天 ■納期限までに納付 ▼3月艮までに納付しない県田出書の提出が必要です。□役所発 [ ` ← ;; の納 場

市役所窓口での口座に窓口での口座に

付方法変更

校卒業までとしていますので、続きを別途お知らせします。 なお、小学生医療費助成の 受給者証は、有効期限を小学 受給者証は、有効期限を小学 で確認できない場合は、手 します。

月下 旬に郵送で お8

●医療費助成受給者が震災にの取り扱い…住宅が全半壊したことなどにより、健康保険たことなどにより、健康保険たことなどによりで発しまり被災され医療費の一部負担金の減免を受けられる場合とのできる。 2られる場合 一部負

いください。以降も現在の受給者証を

還などの手続きをご案内すると、3月11日以降に病院などへ支払った医療費の一部負担金が還付されることがあり担金を医療費助成に申請済みの場合は、後日、内容確認や返の場合は、後日、内容確認や返れると、3月11日以降に病院なると、3月11日以降に病院なると、3月11日以降に病院なると、3月11日以降に病院なると、3月11日以降に病院なると、3月11日以降に病院なると、3月11日以降に病院なると、3月11日以降に病院なると、3月11日以降に病院なると、3月11日以降に病院なると、3月11日以降に病院なると、3月11日以降に病院なると、3月11日以降に病院なると、3月11日以降に病院などの表情がある。 り負な 負

や返